

発行/京田辺市  
〒610-0393京都府京田辺市田辺80  
☎(0774)63-1122 FAX(0774)63-4781  
HP http://www.kyotanabe.jp/

# 京たなべ

世帯数 25,580世帯  
男 31,450人  
女 33,186人  
合計 64,636人



## 満開の春を楽しむ 花見ウォークで市内名所を散策

①摘んだ菜の花を手にする参加者②広場で食事を楽しみながら花見する参加者も



4月7日、京田辺市観光協会による第13回花見ウォークが開かれ、大御堂観音寺(普賢寺)では、参加者が満開の菜の花を楽しみました(写真)。  
この日、約700人が参加。新田辺駅東側をスタートした参加者は、市内の桜の名所である馬坂川・防賀川・酒屋神社を散策。また、大御堂観音寺の広場や普賢寺ふれあいの駅に用意された模擬店では食べ物の販売もあり、弁当を片手に暖かい春の日差しを楽しむ人でにぎわいました。  
母と兄の3人で参加した中谷優花さん(6)は「お花摘むのが楽しかった。また来たい」と話してくれました。

## あなたの家、大丈夫か

### 地震の備えに木造住宅耐震化を

大きな地震が発生したとき、自分の命を守り、被害を最小限に抑えるには、常に備えをしておく必要があります。住宅・建築物などの耐震化もその一つです。  
市は、市内の木造住宅の耐震化を進めるため、耐震改修費用の補助や耐震診断士の派遣を行っています。  
申請・問合せ先▶開発指導課(☎64-1341)



### 耐震改修工事の費用 最高100万円まで補助

木造住宅耐震改修工事費用を最高100万円まで補助します。  
耐震改修を行うと、所得税や固定資産税の優遇を受けられる場合もあります。  
対象者▶住宅の所有者または居住者で、市税などを滞納していない人  
対象住宅▶市内の木造住宅で、次のすべてに該当するもの

### 木造住宅の耐力を判定 耐震診断士を派遣

耐震診断士を派遣し、耐震診断を行います。  
現在の住宅の耐力(評点)など耐震診断結果報告書を作成し、改修のアドバイス・概算工事費などを提案します。  
対象者▶住宅の所有者または居住者で、市税などを滞納していない人  
対象住宅▶市内の木造住宅で、次のすべてに該当するもの

▶昭和56年5月31日以前に着工し、完成している  
▶延べ面積の2分の1以上を住宅に使用している  
▶建築士(耐震診断士)による耐震診断の評点が1.0未満  
▶耐震改修工事により評点が0.7以上になる  
すでに工事中・契約締結したものを除き募集戸数▶先着25戸

補助金額▶耐震工事に要した費用の4分の3。上限100万円  
申請方法▶開発指導課か市ホームページにある申請書に、耐震改修工事見積書・耐震診断結果報告書の写し・建築確認通知書または住宅の登記簿謄本など必要書類を添えて、提出してください  
▶昭和56年5月31日以前に着工し、完成している

### 文化施設利用料を補助 費用の半額で上限は10万円

教育委員会は、対象団体が日ごろの成果を京田辺市立施設以外で発表する場合、施設の利用料を助成します。  
対象団体▶本市に活動の拠点を置く文化芸術活動団体  
対象事業▶合唱・合奏・舞踊・演劇などの舞台発表  
入場料・協力金などが1人につき1,501円以上の発表会を除きます。

対象施設▶京都府・舞臺市以南にあるホールを備えた施設  
助成額▶発表会にかかる施設使用料・舞台設備費など、合計額の2分の1。上限10万円  
申請方法▶社会教育・スポーツ推進課にある申請書に、パンフレット・チラシなど開催要項と収支予算書を添えて、発表会の1カ月前までに申請してください  
申請・問合せ先▶社会教育・スポーツ推進課(☎64-1394)

る▶延べ面積の2分の1以上を住宅に使用している  
▶自己診断(誰でもできる)が家の耐震診断の結果、評点が10点未満  
募集戸数▶先着40戸  
自己負担▶3千円  
申請方法▶開発指導課  
4月16日(月) [受付開始日]